

第105号

CMCA NEWS

特定非営利活動法人 日本キャリア・マネジメント・カウンセラー協会

2019年12月発行

Information

- 国家資格キャリアコンサルタントの更新について
- CMCAキャリアコンサルタント養成講習開講のご連絡
- 会員登録システムのご案内

事務局便り

◆国家資格キャリアコンサルタントの更新について

キャリアコンサルタントに登録の方の多くが2021年に有効期限満了日を迎えることとなりますが、よく頂く質問について整理したいと思います。

Q：「5年ごとの更新」と言われますが、「5年ごと」とは、いつまでの期間のことですか？

A：キャリアコンサルタント登録証（カード型）に記載の有効期限満了年月日にある有効期限が満了する日までの間になります。

キャリアコンサルタントの登録の更新を申請する場合は、登録の有効期間満了日の90日前から30日前までの間にキャリアコンサルタント登録更新申請書（様式第十二号の八）に更新講習の修了書、必要書類を添えて、提出することが必要です。

書類に不備等があり、満了日までに手続きが終了しない場合は、登録の効力が失われますので注意が必要です。

Q：もし、更新手続きを失念した場合はどうなってしまうのですか？

A：キャリアコンサルタントの登録の効力を失います。再度、登録をする為には、キャリアコンサルタント試験に合格して登録手続きを行なった方は、試験に合格した事実は変わりませんので、再度、登録手続きのみを行なうことになります。（その際、更新に必要な更新講習の受講時間を満たしていることが必要です）

CMCA認定キャリアカウンセラー資格等、2016年3月までに、キャリアコンサルタント試験と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験に合格した方、いわゆる移行処置で登録を行なった方は、2021年3月で経過処置期間が終了しますので、キャリアコンサルタント試験に合格しなければ登録出来なくなります。注意が必要です。

Q：実務に従事していると10時間、技能講習が免除されるというけれど、何を実務というの？

A：免除ではなく、講習を受けたとみなされる「みなし受講」となります。実務従事の3条件は、①支援対象者が労働者か（求職者を含む）。②相談の内容・目的が職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上に関するものであるか。③一対一、又はこれに準ずる少人数（概ね6名以内のグループワーク等）で、15分以上行なわれたものか。になります。各内容を実務従事に関する証明書に記載し、会社等の証明印を受けて提出することになります。

Q：どんな場合に更新講習が免除されるの？

A：①キャリアコンサルタントに登録後に、技能検定キャリアコンサルティング職種（1級・2級）に合格した方は、技能検定合格後（1級・2級）、最初の更新に必要な38時間（知識・技能）の講習が免除されます。当然、登録前の技能士合格は対象になりません。また、免除が適応されるのは、合格後の更新時のみです。

②登録前からの技能検定1級合格者は、いずれの更新時にも技能講習が免除されます。1級技能士は、更新時に必要な受講は、知識講習（8時間）のみとなります。

更新の手続き等、詳しくはこちらの「キャリアコンサルタントWebサイト」をご覧ください。

<https://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/update.html>

CMCA更新講習について

CMCAでは、現在、知識講習 1 コース、技能講習 6 コースが厚生労働省からの指定を受け、各地で開催しております。現時点で開催を決定しているコースは下記の通りとなります。今後の開催予定に関しましては、会報、協会ホームページ、メールにて、随時お知らせ致します。

- 更新講習（知識講習）
- [知識講習](#)（8h）

- 更新講習（技能講習）
- [ストレスチェックへの支援](#)（6h）
- [実践的アプローチの確認\(シニア編\)](#)（4h）
- [キャリアコンサルティングへの認知行動療法的アプローチの活用法](#)（8h）
- [実践力向上のための体験学習](#)（7h）
- [学生に対する就職活動支援のキャリアコンサルティング](#)（7h）
- [アセスメントツールについての理解・伝え方](#)（7h）

■CMCA更新講習の今後の開催予定

「CMCA更新講習（技能編）ストレスチェックへの支援」が、新たに厚生労働省の指定を受け加わりました。

◇講習内容

2015年から、労働安全衛生法において義務付けられたストレスチェックですが、効果的に運用が出来ていないところもあるようです。その中で、ストレスチェックにおいてキャリアコンサルタントが果たすことのできる役割を理解するとともに、その実施に関する具体的な知識や技術を理解する内容となっています。また、組織への介入の仕方等、参考になるところもあると思います

◇講師

筑波大学 人間系 心理学域 准教授 大塚先生

大塚先生は、臨床心理学、産業保健心理学がご専門で、職場のメンタルヘルス、労働者のうつ・自殺予防に関する研究、組織や個人を活性化させるための介入研究等を中心に研究を行なっております。



*「CMCA更新講習(知識編)」(知識講習)

講習の特徴 :改正が多い労働関係法令や、その他、キャリアコンサルタントがブラッシュアップに必要な最近の内容について講義し議論する。

○東京開催

日時： 2020年2月22日(土)9:00~18:00(8時間)

会場： 茅場町駅9番出口 徒歩2分 TKP スター貸会議室茅場町 7C

受講料： 23000円(非課税)/1人

***「CMCA更新講習(技能編)」キャリアコンサルティングへの認知行動療法的アプローチの活用法
(技能講習)**

講習の特徴 : 認知行動療法的アプローチの基本を理解すると共に、職場やキャリア上の問題を抱えた事例を用いてロールプレイ、討議を通して、認知行動療法の技法の1つである問題解決療法について実際のキャリアコンサルティングでの活用法を習得する。

○札幌開催

日時: 2020年2月15日(土)9:00~18:00(8時間)
会場: キャリアバンク職業訓練協会
受講料: 26,000円(非課税)/1人
講師: 北海道医療大学 心理科学部臨床心理学科 教授 富家直明先生

***「CMCA更新講習(技能編)ストレスチェックへの支援」(技能講習)**

講習の特徴: 2015年から、労働安全衛生法において義務付けられたストレスチェックですが、効果的に運用が出来ていないところもあるようです。その中で、ストレスチェックにおいてキャリアコンサルタントが果たすことのできる役割を理解するとともに、その実施に関する具体的な知識や技術を理解する内容となっています。また、組織への介入の仕方等、参考になるところもあると思います

○東京開催

日時: 2020年2月16日(日)9:30~16:30(6時間)
会場: 茅場町駅9番出口 徒歩2分 TKP スター貸会議室茅場町 7C
受講料: 18,000円(非課税)/1人
講師: 筑波大学 人間系 心理学域 准教授 大塚先生

***「CMCA更新講習(技能編)」実践的アプローチの確認(シニア編)**

講習の特徴: ミドル・シニアの事例(逐語記録)を元に、一般的なミドル・シニアの特徴を踏まえつつ、その個別性の中で、具体的にどの様なキャリアコンサルティングの進め方、アプローチの方法があるのか、グループ討議や講義、ロールプレイを通じて多様な視点や気づきを共有する。キャリアコンサルタントとしての強みや課題を確認してブラッシュアップを行なう。

○札幌開催

日時: 2020年3月7日(土)13:00~17:00(4時間)
会場: キャリアバンク職業訓練協会
受講料: 12,000円(非課税)/1人

その他、開催日時が決まり次第、順次、協会ホームページへ掲載致します。

CMCA更新講習のお申込み方法

協会ホームページから、申込みフォームに必要事項をご記入の上、送信頂くか、会員登録システムからお申込み頂けます。会員登録システムからお申込み頂いた場合は、カード又はコンビニ払いが使えます。

協会ホームページ

<https://cmcajapan.net/qualification-update/>

会員登録システム(マイページ)

<https://c2.members-support.jp/cmca/>

お問い合わせは下記にお電話かメールにてお願い致します。

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人 日本キャリア・マネジメント・カウンセラー協会

TEL:03-3537-9600 FAX:03-3537-9612 Mail: office@cmcajapan.net



東京43期・函館6期 キャリアコンサルタント養成講習が開講しました。 札幌38期が開講予定です。



東京43期 CMCAキャリアコンサルタント養成講習は、
11月30日(土)に開講しました。函館6期 も11月7日に開講しました。

札幌38期 CMCAキャリアコンサルタント養成講習は、2020年1月19日(日)
スタート～2020年4月19日(日)修了予定で開講いたします。
益々、必要性が高まるキャリアコンサルタントの養成に、是非、ご協力をお願い
致します。

皆様のお知り合い、周囲の方にご興味がある方がいらっしゃいましたら、
ご紹介を頂ければと存じます。
何卒、よろしくお願い申し上げます。

* 会員登録システムのご案内

既に前回ご案内の通り、「会員登録システム」を導入いたしました。インターネットに接続可能な環境があれば、スマホ・タブレット・パソコンから簡単にアクセスできて、更新講習、勉強会等のイベント情報を閲覧し、お申込みもその場で出来ます。受講料のお支払い、年会費のお支払いもクレジットカード、コンビニ払いが出来ます。

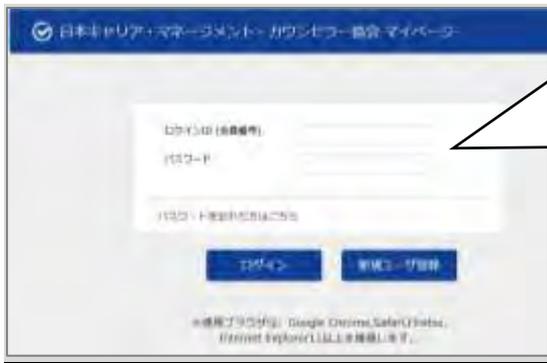
まだご使用になっていない会員の皆様は、下記の URL にアクセスし、既に郵送にてご案内したログインID(会員番号)、パスワード(旧会員ページでご利用いただいたパスワードとは異なります。)を入力して、マイページへログインして下さい。ユーザー情報の、登録情報の確認・修正、キャリアコンサルタントの登録番号等の入力をお願いします。パスワードは初回ログイン以降、変更が可能です。

【会員専用マイページ】

マイページへログインして頂くと、登録情報の確認・修正、入力をしていただくことが可能です。

協会ホームページTOPから「会員専用マイページ」をクリックするか、以下URLから「マイページ」を開いてください。

<https://c2.members-support.jp/cmca/>



ログインID、パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると、マイページへログインできます。

上記 URL、ログインID、パスワードを使用し、マイページへログインをお願いします。

【ユーザー情報の確認・変更】

手順① メニュー内の「ユーザー情報」をクリックしてください。



手順② 個人情報が表示されるので、各項目を確認し、最新の情報に変更してください。

※ 未登録の方は必ず**メールアドレスを登録**してください。その際、「@ezweb.ne.jp」や「@i.softbank.jp」等の携帯電話のメールアドレスはできる限り避け、添付ファイル付きのメールを受信可能なアドレスをご登録ください。

※ ご自分で変更が可能なのは表示されている項目のうち「会員状態情報」「ログインID」以外の項目となります。キャリアコンサルタント登録番号もご登録下さい。

手順③ 変更完了後、画面最下部の「確認」ボタンをクリックし、その後、再度最下部の「完了」ボタンをクリックしてください。

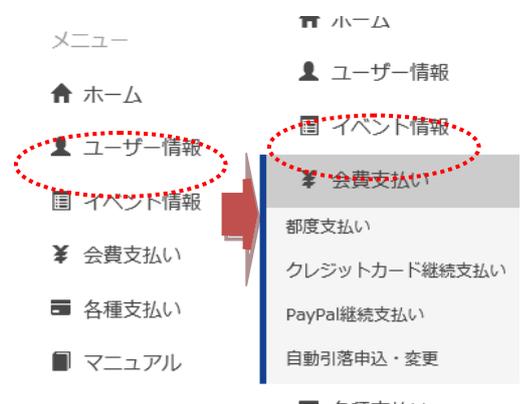
<注意事項>

- ▼ログインID(会員番号)は、従来の会員番号を8桁にしています。変更はできません。今後、マイページへアクセスする際に必要になりますので、忘れないようご注意ください。
- ▼ログインするための「パスワード」は、システムの制限により事務局でも確認することができません。ご自分で変更したパスワードは、忘れないようご注意ください。変更後のパスワードは1ページ目の記入欄にご記入あるいはご入力の上、この文書を保管願います。
- ▼パスワードを忘れてしまった場合は、ログイン画面にある「パスワードを忘れた方はこちら」より、パスワードの再設定を行ってください。

【年会費の入金手続きについて】

手順① 「マイページ・ホーム」にて左側メニューの「会費支払い」をクリックし、展開されたメニュー中の「都度支払い」をクリックします。

手順② 「入会・更新案内画面」にて、現在のお支払い状況（最終支払日）を確認の上「次へ」をクリックします。



手順③ 「お支払い明細選択」画面にて会員種別が「正会員」であることをご確認ください、さらに会費情報の内容（会員番号、摘要、金額）をご確認の上で、選択欄にチェックを入れて、「次へ」をクリックします。（画像：左下）



手順④ 「お支払い内容確認」画面では手順③で選択した会費データが表示されていることをご確認ください「完了」をクリックします。（画像：右上）

手順⑤ 「一括支払い一覧追加完了」画面で明細数が 1 件、合計支払額が 10,000 円であることをご確認ください「一括支払い一覧へ」をクリックします。

手順⑥ 「一括支払い明細選択」画面でコンビニ決済、ペイジー決済、カード決済の中からお支払方法を選択し、決済を行うデータ（年会費 1 件のみ表示されているはずです。）の選択欄にチェックを入れて「次へ」をクリックします。（画像：左下）



明細数ボタンをクリックすると支払いデータの中身を確認できます。



手順⑦ お支払方法（画面ではコンビニ決済を選択した例で「コンビニ決済でよろしいですか？」と表示されています）とお支払い内容（手数料等）の確認画面が表示されます。

方法・内容をご確認の上「次へ」をクリックします。（画像：右上）

「次へ」をクリックすると、選択いただいた決済方法に合わせた決済画面が表示されます。手順⑧以降にはカード決済での手順のみを記します。それぞれのお支払い方法の詳細については操作マニュアル（一般用）の P.12 以降をご覧ください。

手順⑧ お支払方法でカード決済を選択した場合

⑧-1 「お支払い内容の確認」の画面でお支払い料金・手数料・お支払方法をご確認の上「次へ」をクリックします。

⑧-2 カード番号、カード有効期限、セキュリティコードを入力いただき「確認する」をクリックします。（お支払い回数は一括のみとなっております。）

- ⑧-3 「2」で入力したカード番号、カード有効期限が表示されています。
ご利用内容と併せてご確認の上「決済する」をクリックします。
- ⑧-4 決済内容を確認し、「事務局サポートシステムへ」をクリックします。

【その他操作方法について】

- その他の会員専用マイページでの操作については、ログイン後、左下にある「マニュアル」をクリック(画像：左下)して操作マニュアルPDF(ファイル名：OperationUserManual.pdf、)をお読みください。

(PDFファイルの閲覧には、PDFファイル閲覧用ソフトがご利用中のパソコンにインストールされている必要があります。PDFファイルを開くことができず、PDFファイル閲覧用ソフトがインストールされていない場合は、PDFファイル閲覧用ソフトであるアクロバットリーダー(無料)をアドビ社webサイトでインストールの上、再度ご確認ください。)



- システム利用についてのご不明点はマイページ下部にありますお問い合わせフォーム(画像：右上)からご質問ください。

その他、会員への通知から、会報の回覧やイベント告知、皆様へのご連絡等、ご覧いただけます。更新講習のお申し込み等も簡単に出来ますので是非、お使い頂ければと存じます。



事務局より

政府は、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むため、希望出生率 1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していく方針を打ち出しています。

就職氷河期世代が直面する課題は、能力を有しているにもかかわらず不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど多様であり、個々の課題に対応した支援を講じる必要があります。不本意に非正規雇用で働く者については、相談から就業後の定着支援まで切れ目のない支援を行い、正規雇用者 30 万人増につなげていく必要があるとしています。一方、長期無業者など社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者については、息の長い継続的な支援が可能となるよう、まずは必要な人に支援が届く体制を構築していくべきであり、それぞれの能力が適切に評価され、また教育や訓練により、どの世代であってもスキルを高める機会が十分にある社会を実現する必要があります。労働市場の変化を踏まえ、就職氷河期世代が置かれた状況に対応したきめ細やかな支援策を講じるべきであり、民間のノウハウを最大限活用するとともに、就業後の一定期間の定着支援を含めマンツーマンで支援を行うべきとの提言がなされています。

来年度は、就職氷河期世代の支援も含めて、益々、キャリアコンサルタントの能力・質的向上が求められていると思われれます。

〈お願い〉

お名前やご住所・電話番号・メールアドレス等が変更されましたら
会員登録システムでの変更をお願い致します。

又は、協会までご連絡をお願い致します。

Tel : 03-3537-9600 / Fax : 03-3537-9612

E-mail : office@cmcajapan.net



特定非営利活動法人

日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会

〒104-0033

東京都中央区新川 1-16-4 VORT 茅場町イースト 2 階